

社会福祉法人伊勢亀鈴会 女性活躍推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年2月1日～2024年3月31日までの3年2か月間
2. 内容

目標1：役職者に占める女性労働者の割合を現行より5%アップする。 現行33% 26人 目標 38% 30人
--

<取組内容>

- 2021年2月～ 職員のキャリアアップに対する意識調査を行う。
- 2021年8月～ 管理職によるキャリアパスの作成 100%達成。
- 2022年4月～ ICT導入により役職者の業務内容の整理と効率化を図る。
- 2023年4月～ 育成計画と研修の実施。

目標2：法人内の両立支援制度を充実し、利用実績を対象者の90%以上とする。

<取組内容>

- 2021年2月～ 両立支援制度に関するアンケートの実施。
- 2021年10月～ 現行の両立支援制度の見直し。
日数の増加、新たな育児介護のための休暇の増設、フレックスタイム制導入など
- 2023年4月～ 社内規程の変更。職員への周知文書等作成。